

2024
No.146

2

広報

うるぎ

- ホームページ <http://www.urugi.jp>
- Eメール somu@urugi.jp
- 総務課 somu2@urugi.jp
- 産業課 sangyo@urugi.jp
- 住民課 jumin@urugi.jp
- 教育委員会 kyoiku@urugi.jp

発行・編集／売木村役場総務課
印刷／龍共印刷株式会社



1月7日売木村消防団出初式 分列行進

主な内容

- 令和6年 年頭のご挨拶……………2
- 議会だより……………3
- 国民年金保険料を納付される方へ……………5
- プラスチックの収集内容が変わります……………6～7
- 確定申告と納税相談のお知らせ……………8～9
- 長野県特定（産業別）最低賃金のお知らせ 他……………10
- うるぎダイアリー……………12



私たちの村（令和5年12月末時点）

人口 473人／男 223／女 250／世帯数 249戸／交通死亡事故ゼロの日 4,458日

令和6年 年頭のご挨拶

売木村長 清水秀樹



新年あけましておめでとうござい

ます。村民皆様には輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。元日の夕方、能登半島地方を震源とする震度7の大地震が北陸地方を襲いました。正月休みで、く

つろいでいる中での地震は家屋の倒壊により家の下敷きになり、多くの人命が失われました。災害にあわれた皆様にお見舞いを申し上げますと共に謹んで哀悼の意を表すものであります。令和2年からコロナウイルス感染症により思う村づくりが停滞していましたが昨年からコロナウイルス感染症が5類相当となり、人の流れも出てきたところであります。「人が訪れる村、訪れたいくなる村」を掲げて村づくりをしてきましたが、4年間のブランクは村づくりに大きな痛手となりました。昨年は、以前のように制限なしでのイベントを復活してきました。そんな中で秋色感謝祭には大勢の来村者があり、久しぶりに賑やかな活気のあるイベントとなりました。環境省が主催する第57回全国野生生物保護活動発表大会において売木村のササユリの保護活動が環境大臣賞を受賞しました。学校ではササユリの保護活動を行っていたいただいており、売木小中学校を代表して中学3年生に授賞式と発表会に出席していただきました。昔は村内の至る所で可憐な花を見ることができましたが、環境の変化と共に少

なくなってきた中で、学校を始め村民の方々が村花ササユリを大事に保護してくれたおかげと感謝申し上げます。この表彰を機に引き続き、村花ササユリを静かに見守り育てていければと思っております。

毎年のように大雨による大きな被害が全国各地で発生しております。売木村でも昨年、6月1日の夜中に振り出した雨は、2日の午前10時では積算雨量64ミリでしたが11時からの雨量は時間30ミリを超す雨量になり、5時間で158ミリの雨が降りました。午後3時以降は小ぶりになりましたが、24時間で約240ミリの雨が降りました。毎年自然災害の猛威にさらされるようになってきており、どこで災害が起こるかかわからない状況になってきました。村民の安全安心のため防災対策の強化を図り、訓練等を重ねる中、有事の際には住民の避難がスムーズにできるように努めてまいります。

また人口減少は、村の存続にかかわる重大で深刻な問題であります。今、1ターナー者が4割近くなった中で、学校も運営できておりません。学校がなかったら移住者も望めません。高齢化と共に農地の荒廃も進んでおります。今の売木村の環境を守ることが、将来訪れるリニア時代には必要だと思っております。大都会から「まんが日本昔ばなし」に出てくるような田舎に2時間足らずでタイムスリップできる環境を残しておくことが、大事であります。人がいなくは、その環境も守れません。村民皆様のご支援ご協力で、村存続に向かつて前進することを願うと共に、この一年が村にとって、災害のない平穏な年であります事と村民皆様のご健勝で、ご活躍されます事をご祈念申し上げ年頭のご挨拶といたします。

議会だより

売木村議会定例会

令和5年第4回売木村議定例会が12月14日から19日までの6日間の会期で開催されました。付議事件15件が上程され、いずれも原案どおり可決・承認されました。主な内容は次のとおりです。

請 願

県施設の整備統合が続く中で、地域の振興に資する施設整備等を求める意見書について

条例改正

①議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について（期末手当0・05月増）

②売木村特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について（期末手当0・05月増）
③一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について（高卒初任

給及び、大卒初任給12,000円引上げ、期末手当0・05月・勤勉手当0・05月増）

④特別会計条例の一部を改正する条例制定について

⑤売木村簡易水道事業の設置等に関する条例制定について

⑥売木村農業集落排水事業の設置等に関する条例制定について

⑦売木村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例制定について

⑧売木村手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について

補正予算

①令和5年度売木村一般会計補正予算（第4号）について（51,000千円増額・文化交流センター設備改修費増額他）

②令和5年度売木村国民健康保険特別会計（国民健康保険事業）補正予算（第2

号）について（483千円増額・国保制度改正対応委託料増）

③令和5年度売木村国民健康保険特別会計（診療施設事業）補正予算（第3号）について（407千円増額・オンライン診療通信設備費）

④令和5年度売木村簡易水道特別会計補正予算（第3号）について（15,057千円増額・計装機器修繕工事費の増）

⑤令和5年度売木村下水道事業特別会計補正予算（第2号）について（424千円増額・汚泥処理費の増）

⑥令和5年度売木村介護保険特別会計（介護保険事業）補正予算（第2号）について（448千円増額・介護保険制度改正による電算委託料の増）

一般質問

1番 松村尚重議員

①総合グラウンドの、年間利用者、何人位いるのか、わかる範囲でよいのでお聞きします。また、グラウンドエリア内の草刈等の管理費はどのくらい掛かっているか、併せてお聞きします。

村長答弁

新総合グラウンドの利用状況についてお答えします。

初めに使用料について話をさせていただきます。一般が一人150円、高校生が70円となっておりますが、多人数で使用する場合は貸し切りで使用もできません。その場合は1時間当たり1000円となります。

また、イベント開催など営利目的の場合は1時間4000円となっております。ちなみに設備の整った飯田総合グラウンドも一般150円、高校生100円となっております。

合宿に来てくれた人は、コロナ前の2019年は3015人でしたが、コロナからの3年間は半減してしまいました。今年の春には、愛知県の高校、クラブチームを回り合宿のお願いをしてきたところではあります。今年は2042人と2000人台に回復してきていますがコロナ前には、まだまだの状況です。

コロナ前の2019年のグラウンドの利用状況ですが433人で、使用

料は50,690円です。2023年今年の状況ですが352人で使用料が40,580円となっております。

グラウンド利用者にはランナーばかりではなく、グラウンドゴルフでも利用していただいております。

管理につきましては、春先にグラウンドの転圧を学校、休養村両グラウンドと一緒にやっております。その他にトイレ掃除、草取り、草刈り、周囲の景観保全等を走る村サポーターズの皆さんに時給1000円で委託しております。尚、年間管理費として20万円の予算を取っております。範囲内で毎月実績報告を出していただき、お支払いをしております。

②決算監査の折、監査委員より指示がありました。未収金等の回収状況について、お聞きします。特にゴルフ場の利用料は、金額も大きく、時効のこないうちに回収計画等作成し回収進んでいるのか、お聞きします。

村長答弁

未収金についてお答えします。9月議会の決算監査

報告において議員ご指摘の通り村税、使用料等の未納回収を粘り強く進め、税負担の公平性を期してほしいと監査委員よりご指摘を受けたところがあります。

未納回収には未納リストを作り進めているところがあります。未納者に対しては未納通知書を送付、電話による催促をしているところでもあります。平成31年より地方税共通納税システムの利用が開始されており、県村民税、固定資産税をはじめ、多くの税が電子納付（エルタックス）できるようになっており、インターネットで事前登録しておけば、どこでも納付できるようになってきておりますので、電子納付の活用も含め納税推進をはかっていきたいと思っております。

未納額が多い方には納付計画を立て、納付していただくようにしておりますが、計画通りに進んでいないところもあります。今後、場合によっては財産調査、給与照会等各種調査を行い差押え等も必要かと思えます。11月末までに286,800円を回収

しまして12月13日現在の未納者は延べ51人で未納件数149件1,125,800円となっております。回収に努めていきたいと思えます。

またゴルフ場の固定資産税につきましては、全額納付済みですが、株式会社社茶臼山ゴルフクラブは令和4年8月に民事再生手続きが開始されたことにより令和3年度分の貸付料について再算定を行い、令和3年から未収金となっている金額約1,403万円の請求を12月5日に行ったところでもあります。

民事再生中でも税は払わなければならない義務があり、納税していただいておりますが、土地の貸付収入につきましては、次の事業展開の見通しがついたら検討を進めている企業との賃貸契約になります。以上答弁といたします。

2番 小林智臣議員

先日の事になりますが、ふるさと館の販売品の中に販売シールを貼って無い物を見つけました。何故貼って無いのか従業員の方に尋ねましたら、レジで打つか

ら良いんですと言う返答でした。他の出荷者の皆さんはシールを購入して販売しておられるのに、これは間違いじゃないかと、すぐに村長に連絡しました。が、2ヶ月経過してありますが未だに改善されておられません。

何故、改善されないのか、何故、特別な扱いをしておられるのか、又、誰に頼めば特別な扱いをして貰えるのか、この点について明確にお答え頂く様宜しくお願致します。

村長答弁

議員より販売している薪に値札シールが貼っていないことについて私のところに電話がございました。直ぐに担当には話してどういふことなのか調べてくれと話しをしましたが、その後の経過について怠っていたことをまずもってお詫びを申し上げます。

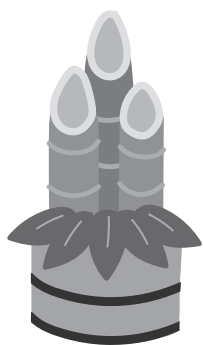
以前より、ふるさと館では薪を販売しておりましたが、安定的に出荷されないところからある出荷者に話をして出してほしいとお願いをした経過があります。その時の話で簡単な方法で

良ければということと黄色いテープで結束してあり差別化もできていて、また値段が統一されていることからシール一枚で対応できるようであります。今は出荷者も増えており安定的に薪の供給もできているようですが、その当時は需要に追いついていないこともあり話し合いでそのようになつたようです。

他の薪製品につきましては、木の種類により値段もまちまちであり、また出荷される人も複数おられることから、だれの製品かわからないこともあり、シールもはがれることから一つずつタッカーでシールを付けていただいています。薪に限らず商品の出し入れにつきましては、出荷された皆さんの商品が並べられるようにするために多く出された皆さんには、ご協力いただき並べた商品が売れて少なくなつたら補充しております。特定の出荷者を特別扱いしているものではありません。他にも冷凍食品等シールの張り付かないものについては差別化もできて

シール無しで対応して

おります。尚、シール代一円につきましては来年の出荷者説明会に提案をさせていただきまして不公平感を持たれることが無いようにしていきたいと思えます。



国民年金保険料を納付される方へ

納め忘れた・期限間近の

国民年金保険料は納付書がなくても

ねんきんネットで納付できます！

納付できる保険料は前月分以前の国民年金保険料と追納の申し込みが承認された期間の保険料です。前納等当月分以降の保険料は納付できません。

インターネットバンキングを利用している方は

「ねんきんネット」からインターネットバンキングに、Pay-easy（ペイジー）納付に必要な情報が連携されますのでお手元に納付書がなくてもPay-easy（ペイジー）納付できます。

納付書がなくても
納付できるよ



インターネットバンキングを利用していない方は

「ねんきんネット」上に表示される情報

- ・「収納機関番号（5桁）」
- ・「納付番号（16桁）」
- ・「確認番号（6桁）」

を金融機関等※に設置されたPay-easy（ペイジー）対応のATMに入力することで納付できます。

※コンビニエンスストアでは納付できない場合があります。

<画面イメージ>



ねんきんネットを一度も利用したことがない方の利用開始方法

以下のいずれかの方法で利用開始できます。

➡ねんきんネットから利用開始登録する方法



ねんきんネット
QRコード

基礎年金番号・
アクセスキーを準備

ID・パスワード等を
設定

「ねんきんネット」
の利用登録完了

➡マイナポータルから利用開始登録する方法



マイナポータル
QRコード

マイナポータルに
ログイン

マイナポータル内の
「もっとつながる」
を選択し自動でねん
きんネットと連携

「ねんきんネット」
の利用登録完了

令和6年4月1日から プラスチックの収集内容が変わります。

令和6年4月1日から、プラスチック製容器包装に加え、プラスチック製品も収集します。

問い合わせ/役場住民課 ☎28-2311

● プラスチックの収集内容 ●

【プラスチック製容器包装】
プラマークのついたもの



菓子袋



カップ麺の容器



キャップ



プラ製のトレイ



納豆の容器



レトルト



シャンプー容器



調味料チューブ



【プラスチック製品】
製品自体がプラでできたもの



バケツ
(プラ製のみ)



スプーン・フォーク
(プラ製のみ)



ラップ



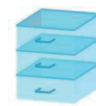
ポリ手袋



雨合羽



ハブラシ
(電動ハブラシは不可)



衣類ケース



ハンガー
(プラ製)



CD・DVD
(ケース含む)



ファイル
(金属部分は
取り除く)



※プラスチックの品目は一例です。ご不明な点は、担当者までご連絡ください。

※汚れは落としてから出してください。

※一辺の長さが50cm以上のものは切断して出すか、燃えるごみもしくは粗大ごみへ出してください。

※金属などプラスチック以外の素材が含まれているものは出せません。

※「プラスチック製容器包装」と「プラスチック製品」は、同じ専用収集袋に入れてください。

➡専用収集袋については、次のページをご確認ください。



次のものは絶対に入れないでください



●リチウムイオン電池が使用されている製品



●刃物類



●厚さが5ミリ以上あるもの



●人に感染するおそれのあるもの



●繊維や合成ゴム等の複数の素材が含まれるもの



プラスチック・ペットボトル専用収集袋のデザインを一部変更します。

(デザイン見本)



★収集品目ごと（ペットボトルとプラスチック）に分けて入れてください。

★氏名は必ず記入してください。

★現在の収集袋も変わらずお使いいただけます。
(6月頃から順次切り替わります。)

確定申告と納税相談のお知らせ

所得税の申告・納付期限は3月15日(金)です。

令和5年分所得に係る納税相談が2月16日(金)から始まります。

下記の日程により役場1階会議室で行いますので、忘れずにできるだけ早めに申告をお済ませください。

相 談 日	地 区 名	受 付 時 間
2月21日(水)	長 下	午前9時～午後4時30分
26日(月)	岩 倉	
28日(水)	軒 川	
3月1日(金)	旭	
4日(月)	中 央	
6日(水)	南 二	
8日(金)	南 一	

所得税の確定申告が不要な方でも村県民税の申告が必要な場合があります。忘れずに申告しましょう。所得税の確定申告をした方は改めて村県民税の申告をする必要はありません。

村県民税の申告が必要な方	村県民税の申告が不要な方
<ul style="list-style-type: none">○非課税所得(遺族年金・障害者年金・失業手当など)以外に収入がなかった方○年末調整された給与や公的年金以外の所得があった方○新たに控除(扶養控除・医療費控除など)を追加したい方	<ul style="list-style-type: none">○所得税の確定申告をする方○勤務先ですべての給与について年末調整が済んでおり、それ以外の所得や控除の追加・変更がない方○公的年金収入のみで、それ以外の所得や控除の追加、変更がない方○収入がなく、村内在住のご家族の方の税制上の扶養親族となっている方

自宅から確定申告ができます!!

確定申告は、国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」を利用して申告書を作成し、パソコン・スマホで提出するe-Tax・スマホ申告が便利です。申告書をプリントアウトして郵送による税務署への提出もできます。混雑する会場に出向かずに自宅から確定申告ができますので、自宅からのe-Tax・スマホ申告をぜひご利用ください。

売木村租税教育推進協議会 税に関するポスター・標語・作文表彰作品

令和5年12月12日表彰式を行いました。表彰作品は次のとおりです。

小学生の税に関するポスター表彰者



▲売木村租税教育推進協議会長賞
小林 咲予子 (小6)



▶売木村教育委員会賞
清水 虹太郎 (小6)



▶飯田税務署長賞
松村 紗希 (小6)



▶一般財団法人飯田法人会阿南売木支部長賞
荻原 健正 (小5)

中学生の税に関する標語表彰者

『税金で みんなの暮らし 支え合う』

売木村租税教育推進協議会長賞
村澤 昊 (中3)

『税金で 明日の希望と 明るい未来』

飯田税務署長賞
森本 里桜 (中2)

『税金で 国や命を 支えている』

南信県税事務所長賞
海老澤 迅 (中2)

『笑顔にね させる税金 つなごうよ』

売木村商工会長賞
福田 溪太 (中1)

『支えてる 助け合ってる 社会の輪』

関東信越税理士会飯田支部長賞
有田 眞宙 (中1)

中学生の税についての作文表彰者 「私たちの税について」

売木村租税教育推進協議会長賞
相澤 遼 (中1)

令和5年度 元気づくり支援金活用事業

売木村インバウンド拠点づくり ～Deep Japan PJ～



うるぎ国際センターでの漆喰塗り体験

村民とつながり人口参加型による 村の魅力伝えるPR映像制作事業



映像制作についてのワークショップ

アテビ平小鳥の森環境・ 生物保全事業



アテビ平小鳥の森でのガイドウォーク

三遠南信広域連携プロジェクト Vol.1～売木村と浜松をつなぐ～



きのこの収穫や伐採のワークショップ

うるぎ国際センター 英語デイキャンプ自然体験



集落支援員による英語デイキャンプ

長野県の地域発元気づくり支援金事業を活用し、下記の事業を実施しました。

【売木村インバウンド拠点づくり～Deep Japan PJ～】

長野県の地域発元気づくり支援金事業を活用し、うるぎ国際センターの改修と、漆喰塗り体験のワークショップを行いました。漆喰塗り体験では、国際センターの2階の改修に合わせて壁に珪藻土を参加者みんなで塗り、貴重な体験ができました。なお、3月には改修が終わり、2階でも宿泊できるようになります。

ふるさと寄附金をいただきました。(令和5年)

・兵庫県朝来市 能見洋八郎 様 ・新潟県上越市 後藤 保 様 ・愛知県豊橋市 加藤 務 様
・愛知県豊橋市 福井 康雄 様 ・東京都渋谷区 村松 朝子 様

寄附金総額 ￥6,114,500

※氏名の公表を希望された方のみ、掲載しています。

※寄附金は基金に積み立て、今後の村づくりのために使わせていただきます。

売木小中学校「ササユリ保護活動」環境大臣賞受賞

売木小中学校のササユリの保護活動が、(公財)日本鳥類保護連盟主催の第57回全国野生生物保護活動発表大会で環境大臣賞(最優秀賞)を受賞しました。

環境省で行われた授賞式には学校を代表して中学3年生が出席しました。



全国高等学校ラグビー大会出場

全国高校ラグビー大会(第103回花園大会)に長野県代表で出場する飯田OIDE長姫高校ラグビー部の選手で売木中学校出身の奥田光稀さんが出場されました。

大会前に村長へ出場の報告に来庁されました。



阿南斎場空き状況確認用
QRコード

令和6年2月1日(木)から、今までの電話による予約に加え、新たに予約システムによる空き状況の確認と火葬の予約を行うことができるようになります。
予約受付システムにより、予約が可能な者は次のとおりです。①登録葬儀業者、②構成町村(阿南町、下條村、売木村、天龍村、泰阜村)のいずれかを通じてお申込みください。
詳細はそれぞれのお申し込み先へおたずねください。

阿南斎場の火葬
予約システムの
運用が開始しま
す。

長野県 特定（産業別）最低賃金のお知らせ

最低賃金制度は、最低賃金法に基づき、使用者は、その金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとされている制度です。

今般、長野県地域最低賃金の改正に続いて、長野県内の特定の産業で働く労働者に適用される「特定（産業別）最低賃金」が以下のとおり改正されました。

なお、適用業種等の詳細については、長野労働局ホームページでご確認ください。

【対象業種】	【時間額（令和4年改正額）】	【発効年月日】
計量器・測定器等製造業	983円（945円）	令和5年12月24日
はん用機械器具等製造業	994円（956円）	令和5年12月20日
各種商品小売業	950円（910円）	令和5年12月31日

※長野県地域最低賃金 948円（908円） 令和5年10月1日

【お問い合わせ先】

長野労働局労働基準部賃金室（☎026-223-0555）
または最寄りの労働基準監督署へ



令和6年度自衛官募集！！

「やりたい仕事が見つかる。」

問い合わせ：自衛隊長野地方協力本部飯田出張所
☎0265(22)2613

場 所：飯田地方合同庁舎1階

🔍 検索 ↘

🔍 検索 ↘

お気軽に
お問い合わせください！

令和6年度自衛官等採用案内

募 集 種 目		受検資格	受付期間	試験期日	合格発表
自衛官	曹候補生	18歳以上 33歳未満の者	3月1日（金）～ 5月7日（火）	1次試験 5月17日（金） ～26日（日） うち1日	7月18日（木）
	自衛官候補生	18歳以上 33歳未満の者	年間を通じて	受付時にお知らせ します	試験時にお知らせ します
	幹部候補生	22歳以上 26歳未満の者	3月1日（金）～ 4月12日（金）	4月20日（土）・ 21日（日）	8月下旬
自衛隊員	予備自衛官補	一般	1月22日（月）～ 4月11日（木）	4月6日（土）～ 21日（日） うち1日	5月29日（水）
		技術			

採用時期:令和6年3月中旬～4月上旬

うるぎダイアリー



新年を迎え令和6年になりました。年越しに宝蔵寺に初詣に来られた方に甘酒やお汁粉が振舞われました。

12月31日～1月1日
年末年始



売木村秋のお祭り秋色感謝祭が開催されました。新米8升を使ったジャンボ五平もちや餅投げ等が行われ来場された方に楽しんでいただきました。

11月5日
秋色感謝祭&新米祭り



飯田広域消防本部より4年間住宅火災の発生がなかったため、売木村自主防災組織が表彰されました。表彰状の授与は出初式で行われました。

1月7日
無火災表彰



売木村消防団の出初式が行われました。来賓の方々にも参列いただき、長年の功労を讃えて表彰などが行われました。

1月7日
売木村消防団出初式

相続登記が義務化されます

令和6年4月1日以降、不動産（土地・建物）を相続した場合は、その取得を知った日から3年以内に相続登記をすることが法律上の義務になります。また、令和6年4月1日より前に相続した不動産も、相続登記がされていないものは、義務化の対象になります。（3年間の猶予期間があります。）

詳しくは、長野地方務局ホームページをご覧ください。お近くの法務局までお問い合わせください。

<https://houmukyoku.moj.go.jp/nagano/>